

消防団充実強化に係る取組事例

NO.	6 - 3	分野	1. 加入の促進 (5) 機能別団員・機能別分団	作成年月	令和元年 8 月
地方公共団体名	山形県 酒田市		担当課	総務部 危機管理課	
連絡先	Tel 0234 - 43 - 8706 E-mail bousai@city.sakata.lg.jp				
タイトル	酒田市消防団機能別団員 (OB団員) の設置				
取組の概要	<p>○ 機能別団員 (OB団員) の設置 平成 30 年 4 月 1 日から、酒田市消防団に機能別団員として「OB団員」を設置しています。「OB団員」は、災害における現場活動のみを任務とし、基本団員の在宅率が低い平日の昼間帯における防災力と消防力を補完・維持するものです。</p> <p>○ 活動範囲等 活動の範囲・内容としては、原則として分団内のすべての災害 (火災・水害・地震等) における現場活動とし、分団長の指揮命令により活動します。</p> <p>○ 処遇等 ・入団条件: 概ね 70 歳までの、心身ともに健康である消防団OB ・所属: 各分団付け ・報酬: 10,000 円/年、災害補償等: 基本団員と同じ、 費用弁償: 1,300 円/回 (4時間未満)、2,600 円/回 (4時間超過) 貸与品: ヘルメット・活動服・作業ベルト</p>				
その他参考情報					